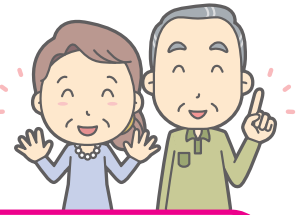


## 相続をスムーズに終わらせるために やっておきたい「オススメ終活作業」!!



遺言書がない方がいい場合があることを知っておく。

自筆証書遺言を作るなら、  
文言など必ず専門家に  
相談した上で作る。

預金口座は  
必要以上に  
持たない。

※相続人に口座ごとに  
分けるつもりなら別

勝手に判断  
して相続税対策をせず、  
専門家に相談する。特に  
財産が生前贈与を含め  
基礎控除額を超える場合。

負債がある場合は、  
明確にしておく。

固定資産税納税通知書・課税通知書は  
納付した後も保存しておく。

加入している保険証券は、  
ファイルにまとめておく。

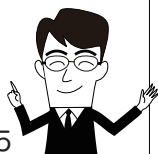
\*\*\*\*\*裏面に続きます!\*\*\*\*\*

定期的に遺言相続セミナーを市民センター等で開催。  
希望者の方には無料相続相談会も開催しています。  
日時、内容等、下記の各事務所にお問い合わせ下さい!



野田市山崎  
行政書士 飯田法務経営事務所  
行政書士 飯田 利治

〒278-0022  
野田市山崎 2635-7  
H・MレジデンスA棟 315  
電話：050-3748-0168  
FAX：050-3588-8093  
<https://tiida168.jimdofree.com>



松戸市大谷口  
行政書士半田事務所  
行政書士 半田 直子

〒270-0005  
松戸市大谷口 265-1-409  
電話：047-705-9088  
FAX：047-705-9088  
<https://handa-office.jimdofree.com>



松戸市馬橋  
たかた行政書士事務所  
行政書士 高田 哲朗

〒271-0051  
松戸市馬橋 2422-1  
ジュンパレス 305  
電話：050-3743-5844  
FAX：050-3457-7090  
<https://office-takata.jp>



# 再婚の場合、遺言書があったほうが良いか考えておく。

相続財産には生前贈与額を考慮し考える。

お子さんがいないご夫婦で、  
更にご兄弟が多い方は必ず  
公正証書遺言を検討する。

タンス預金は、見つかりづらく、  
紛失の危険があるので最小限に。

預貯金通帳は、見開きページを  
コピーしてまとめておく。

※通帳は隠しても、何があるか  
整理しておくとう分かりやすい

遺贈寄付するつもりなら、  
寄付先に相談する。また、  
寄付額は相続人に配慮する。

生前贈与の額を  
明確にしておく。

※日付、額、通帳などの  
記録も合わせて

家族信託を考えるなら、  
メリットデメリットを  
整理しておく。

財産に農地が  
ある場合、  
どうするか  
考えておく。

今の家族が知らない  
前婚、子供がいる場合、  
記録を残しておく。

相続人の中に  
疎遠になっている  
人がいるなら、  
どう連絡するか  
決めておく。

金貨、絵画、骨董等の美術品は、  
保管場所も明記し一覧表にしておく。

固定資産税が非課税に  
なっている不動産がないか  
確認しておく。

墓じまいは、  
菩提寺の対応を  
調べておく。

葬儀費用の支払等、  
誰がどのお金で  
手続きするか決めておく。

車の所有者・名義人  
を明確にしておく。

詳しい説明にはスペースが足りません！  
気になる内容をご説明しますのでお電話でどうぞ！



3人の誰でも  
OKですよ！